

3.健康で安心して暮らせるまちづくり

障害者(児) 福祉

Welfare for the handicapped

■現況及び課題

*ノーマライゼーション理念の普及が叫ばれる中、障害のある人もない人も平等に、自立した生活を営むことのできる環境整備を進めています。

障害のある人の数は年々増加し、障害の種類が多様化と発生原因の複雑化など新たな問題も浮上しています。平成14年度から地方分権により、精神障害者保健福祉業務の一部が市に移行されるため、体制・施策整備が必要となります。

障害者福祉制度においても、平成15年度から障害者福祉サービスが措置制度から支援費制度になるため、スムーズに移行できるよう制度の普及措置が必要となります。

現行の事業としては、障害の発生予防、軽減措置・治療、リハビリテーション、生活相談、在宅生活支援、医療費助成、各障害手当支給等があります。

障害者に対する意識啓発、障害のある人の社会参加意欲の喚起などを目的とした

「心のバリアフリー」を目指した施策にも重点を置いています。

多様化する障害の種類、家族形態に対応するため、保健・医療・福祉が一体となった柔軟な相談体制の確立と、周辺市町村との広域による取り組みの必要性が高まっています。

用語解説

ノーマライゼーション...高齢者も若者も、障害のある人もそうでない人も、すべての人間として普通(ノーマル)に生活し、活動する社会を目指すという考え方。

基本方針

障害の発生予防、早期発見のための指導、知識の普及を行うとともに、情報提供と相談体制の確立を図り、関係機関との連携による自立生活支援の体制づくりに努めます。

施策

1 人材育成

各種ボランティア団体の連携と相互ネットワークづくりを支援するとともに、福祉教育及び障害児教育の充実を図ります。

2 ユニバーサルデザインの推進

既設あるいは新設の公共建築物、道路などに対するユニバーサルデザインの推進を図るとともに、民間事業者のユニバーサルデザイン対策に対する支援を行います。

また、基本的な介助知識の普及に努めます。

3 障害発生予防と早期発見・早期治療

保健、医療の各分野との連携を図ります。

4 自立生活支援

日常生活用具・補装具の給付制度、ホームヘルパー派遣・デイサービス・ショートステイなどの制度の充実と選択制への移行を進めるとともに、介護者への情報提供と精神的なケアを推進します。

また、授産活動支援と雇用の拡大を図ります。

5 施設整備

身体、知的、精神などに障害のある人の施設の整備に対する取り組みを広域的に検討、推進します。

6 相談体制の確立

* I C カードシステムの導入による情報の一元化及び保健・医療・福祉情報システムの構築、要援護者の的確な把握と*ライフステージに沿った総合的な相談体制の確立を図ります。

また、インターネット、CATV(ケーブルテレビ)などを活用し、在宅あるいは遠隔地における情報提供及び相談の場の拡充を図ります。

用語解説

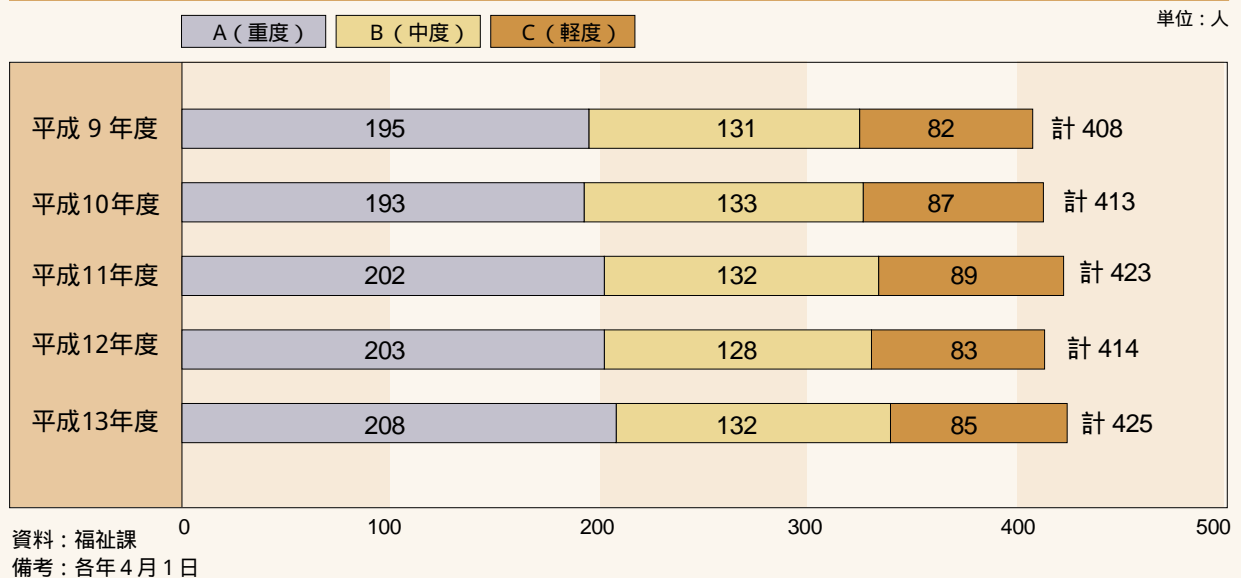
ICカード...大きな記録容量とデータ処理機能を持ち、機密保持機能も高いカード。

ライフステージ...幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期など、人の一生の身体的、精神的な発達段階に応じた段階的区分。

3.健康で安心して暮らせるまちづくり

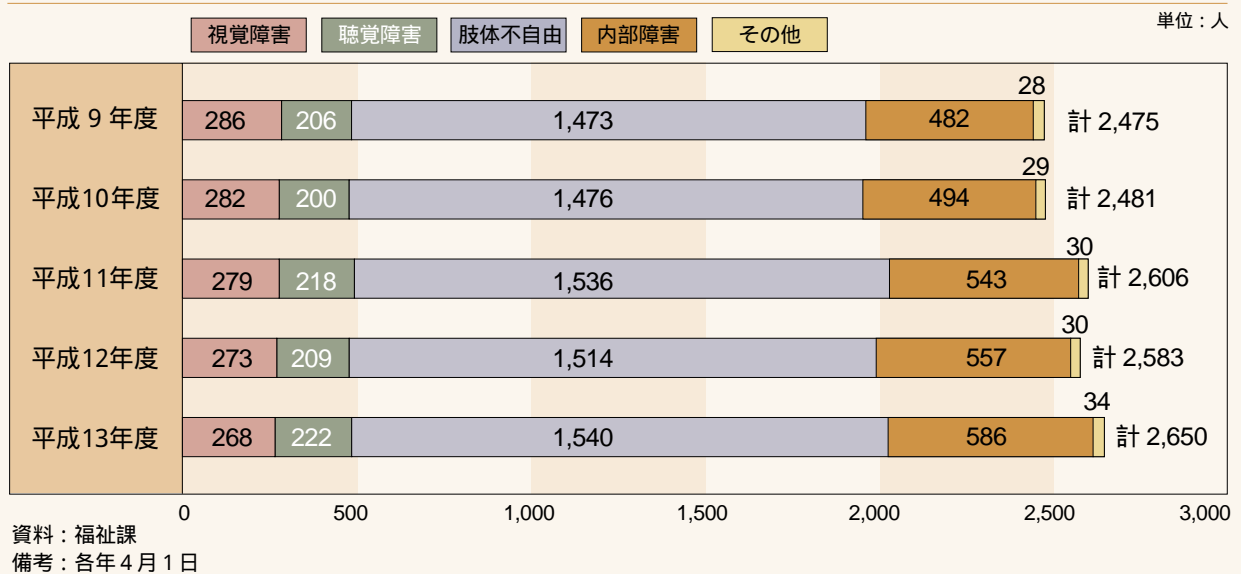
●掲載資料

知的障害者の推移



●掲載資料

身体障害者の推移





ひと・人・ヒト ヨットレース in 蒲郡



手話サークル